## 輸出先国制限の公表 抜粋

○農林水産省告示第千六百二十一号

第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。種苗法(平成十年法律第八十三号)第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項及び

令柜七年十月二十日

農林水産大臣 鈴木 憲和

2 品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者 の氏名又は名称及び住所又は居所、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

品種登録の番号及び	登録品種の属する		品種登録を受ける者		輸出する行為を制限
年月日	農林水産植物の	登録品種の名称	の氏名又は名称及び	指定国	する旨
	種類		住所又は居所		
第31396号 令和7年10月30日	Oryza sativa L.	京式部	国立研究開発法人農業・ 食品産業技術総合研究機 構 茨城県つくば市観音台三 丁目1番地1 京都府 京都府京都市上京区下立 売通新町西入藪ノ内町		登の音に という きるい を は と ない で は と ない で が は と が が は と が が が が が が が が が が が が が